

# 山形市立桜田小学校いじめ防止基本方針（概要版）

平成 26 年 3 月策定  
平成 28 年 4 月一部改定  
平成 30 年 3 月一部改定  
令和 3 年 4 月一部改定  
令和 8 年 4 月一部改訂

## 1 はじめに

いじめはどの子供にも起こりうるという事実を踏まえ、児童の尊厳の保持を目的に、いじめ問題の克服に向け、未然防止、早期発見、早期対応・組織的対応等に全力で取り組むものとする。

### 【いじめの定義】

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。（いじめ防止対策推進法第 2 条）

## 2 いじめ防止のための取組

- ◇いじめの態様や特質、指導上の留意点等について、平素から教職員の共通理解を図る。
- ◇「いじめは人間として絶対に許されない」との雰囲気为学校全体に醸成していく。
- ◇児童と教職員が「いじめとは何か」について認識を共有する手段を講ずる。
- ◇学校の教育活動全体を通じて道徳教育や人権教育、読書活動、体験活動を充実させる。
- ◇一人一人を大切にしたい分かりやすい授業づくりを行う。
- ◇一人一人が活躍できる集団作りを行う。
- ◇自分の役割を果たすことで、他者の役に立っていると感じとる機会を大切にする。
- ◇児童が主体的に取り組み、困難な状況を乗り越えるような体験の機会を大切にする。
- ◇社会参画活動を推進する。
- ◇校内に「いじめ防止等対策委員会」を設置する。（いじめ防止対策推進法 22 条）

校 内 職 員	校長、教頭、教務主任、各学年主任、生徒指導主任、教育相談担当、養護教諭
校外関係者	学校運営協議会 主任校医

- ◇いじめ撲滅に向けた児童の主体的活動を仕組む。
- ◇学年、学級懇談会、家庭訪問、学校（学級）だより等で地域や家庭と連携協力体制を図る。

## 3 早期発見

- ◇日頃からの児童の見守り体制や信頼関係を構築する。
- ◇県教育委員会の調査を年 2 回実施する。「心の天気」の活用、定期的な面談や必要に応じた面談等を実施し、個別の状況把握に努める。
- ◇保護者アンケートを年 2 回実施し、家庭との連携協力体制を図る。

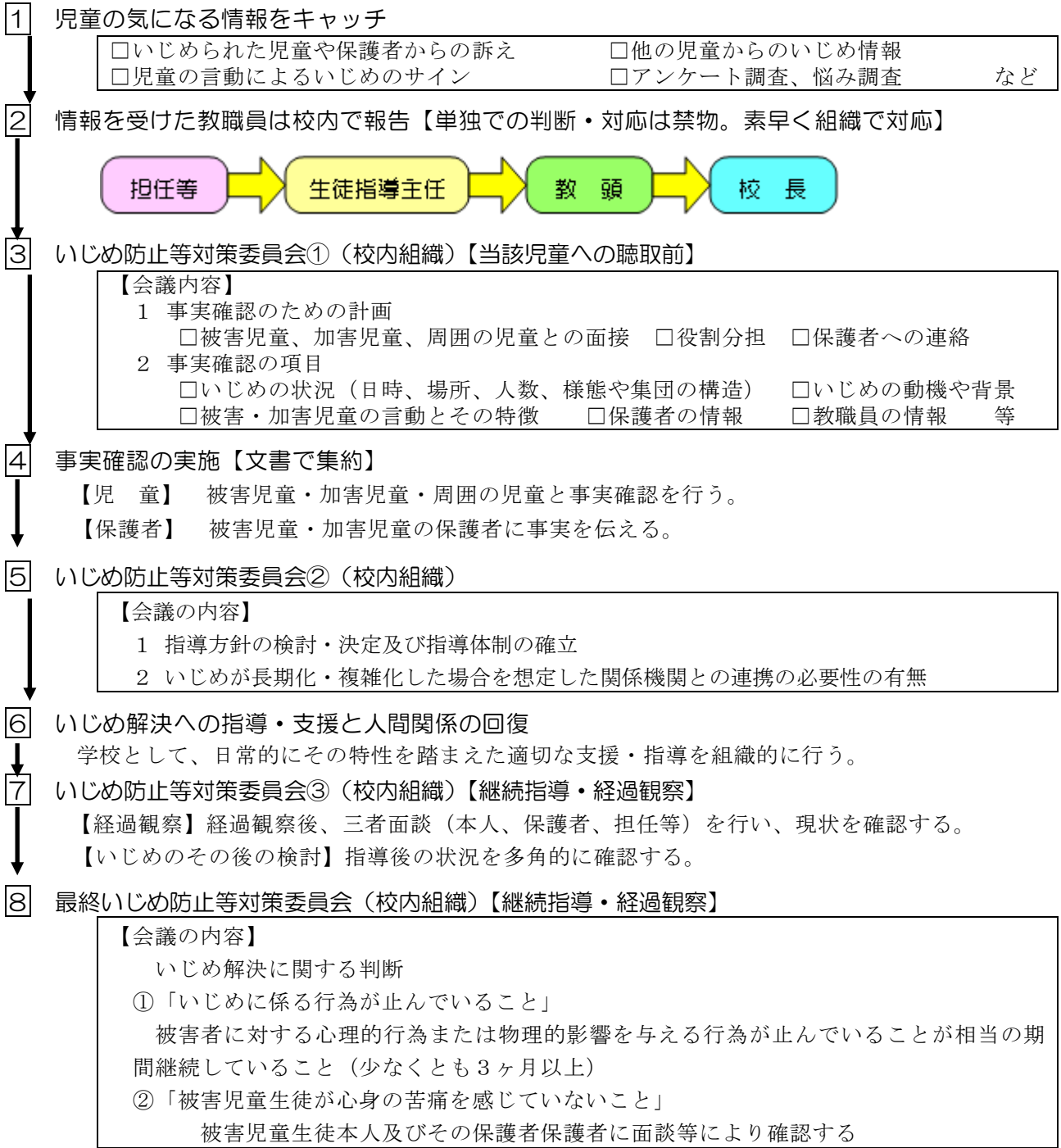
## 4 早期対応・組織的対応

- ◇素早い事実確認・報告・相談体制を徹底する。
- ◇発見・通報時は、即座に校内「いじめ防止等対策委員会」で対応を協議する。

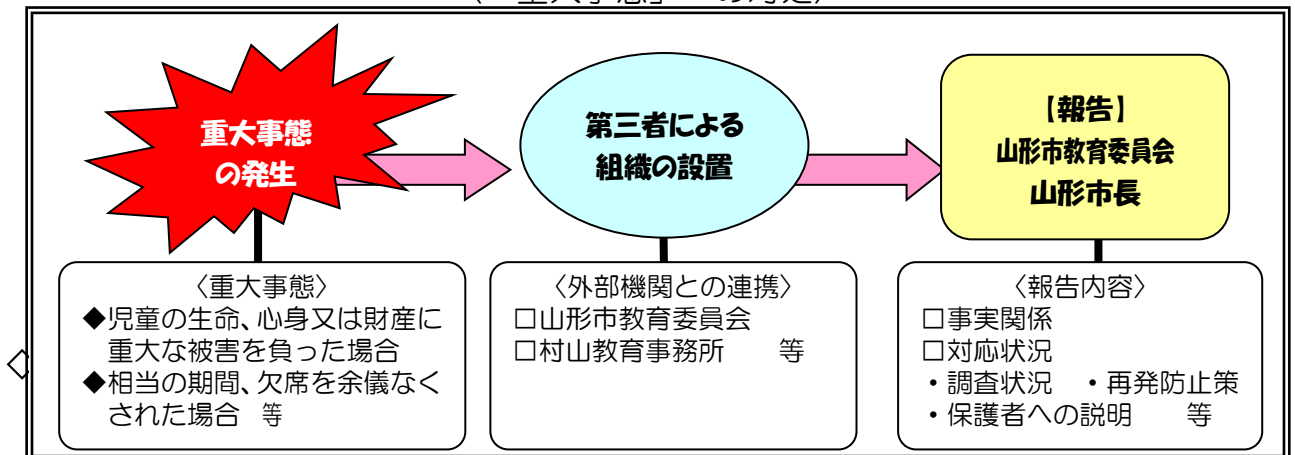
## 5 点検・評価

- ◇学校評価において、いじめに関する取組状況等について評価する。
- ◇校内におけるいじめの防止等に対する PDCA サイクルを行う。

〈「いじめ」への組織的な対応〉



〈「重大事態」への対処〉



月	年間計画
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○いじめ防止基本方針の見直し・確認、いじめ対策に関わる共通理解（職員会議）</li> <li>○学年間の情報交換と個別の指導記録の引き継ぎ（学級担任間）</li> <li>○拡大子どもを語る会</li> <li>○「心の天気」を活用し、必要に応じて児童との面談を実施していく。（通年）</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個人面談における、家庭との連携・情報収集</li> <li>○校内教育相談</li> <li>○学校行事「学習発表会」の取組を通じた人間関係づくり・児童の活躍できる場づくり（通年）</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「いじめ発見調査アンケート」（児童・保護者）の実施、児童全員との面談</li> <li>○いじめ防止等対策委員会（校内組織）（校外組織）の開催</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「いじめ発見調査アンケート」結果の公表</li> <li>○校内教育相談研修会</li> </ul>
8～9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校行事「運動会」の取組を通じた人間関係づくり・児童の活躍できる場づくり</li> <li>○いじめ防止等対策委員会（校内組織）（校外組織）の開催</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個人面談における、家庭との連携・情報収集</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「いじめ発見調査アンケート」（児童・保護者）の実施、児童全員との面談</li> <li>○いじめ防止等対策委員会（校内組織）（校外組織）の開催</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「いじめ発見調査アンケート」結果の公表</li> <li>○子どもを語る会（職員会議）</li> <li>○「学校評価」の実施</li> </ul>
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「学校評価」結果の公表</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学級懇談会等における、家庭との連携・情報収集</li> <li>○いじめ防止等対策委員会（校内組織）（校外組織）の開催</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個別の指導記録の整理、進級する学年への引き継ぎ情報の作成</li> <li>○いじめ防止基本方針の見直し</li> </ul>

※子どもを語る会は毎週の職員打合せで開催